

神戸港震災メモリアルパーク展示改修業務
公募型プロポーザル実施要領

2024年5月

神戸市港湾局ウォーターフロント再開発推進課

1 業務名

神戸港震災メモリアルパーク展示改修業務

2 業務の趣旨

神戸港震災メモリアルパークは、メリケンパークの北東部に位置し、メリケン波止場の護岸部分（約 60m）を被災したままの状態と保存するとともに、神戸港の被災状況やその復興の過程を中心に、震災の教訓と港の重要性を後世に伝えることを目的として、1997 年 7 月（平成 9 年 7 月）に完成した施設である。 ※別紙「神戸港震災メモリアルパーク概要資料」参照

本業務では、震災 30 年に向けて、神戸港震災メモリアルパークが国内外の多くの人々に訪れていただき、震災の教訓を未来に継承していく施設となることを目指して展示の改修を行う。

3 業務内容

(1) 業務内容

別紙「神戸港震災メモリアルパーク展示改修業務仕様書（以下、「仕様書）」のとおり

(2) 委託期間

契約締結日から 2025 年 1 月 31 日（金）まで

※ただし、現地の改修は 2025 年 1 月 10 日（金）までに完了すること

(3) 委託額（契約上限額）

金 60,000,000 円（消費税及び地方消費税含む）

(4) 業務場所

神戸市中央区波止場町 2 番 2 号（メリケンパーク内） ※別紙「位置図」参照

4 契約に関する事項

(1) 契約の方法

神戸市契約規則の規定に基づき委託契約を締結する。契約内容は本市と協議の上、仕様書及び企画提案書に基づき決定する。

(2) 委託料の支払い

業務完了後、本市の検査を経て、受注者の請求に基づき支払うこととする。

(3) その他

契約締結後、当該契約の履行期間中に受注者が神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。

5 応募資格

本業務に応募するものは、次のすべてを満たしていること

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないもの
- (2) 破産法（平成 16 年法律第 75 号）第 18 条又は第 19 条の規定により破産手続開始の申立てがなされていないもの
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立てがなされていないもの
- (4) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てがなされていないもの
- (5) 国税（法人税及び消費税）及び地方税を滞納していないもの

- (6) 神戸市指名停止基準要綱（平成6年6月15日市長決定）に基づく指名停止の措置を受けていないもの
- (7) 神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱（平成22年5月26日市長決定）に基づく暴力団等に該当しないもの
- (8) 代表者及び役員に破産者又は禁固以上の刑に処されている者がいる法人でないもの

※神戸市入札参加資格者として登録のないものが応募する場合は、「提出書類等」に加え「法人登記簿謄本（又は登記事項全部証明書）」、「納税証明書その3の3（法人税と消費税及び地方消費税）」、「滞納がないことの証明書（市税）」及び「神戸市契約等からの暴力団関係者排除に係る誓約書」を提出すること。

※共同事業体での応募の場合は、以下の内容を遵守すること。

- (ア) 共同事業体の中から代表者を決定し、その意思決定を代表すること。
- (イ) 代表者は、応募申込書及び企画提案書に基づく業務の総括、代表者以外の構成員間の調整、本市との調整の窓口を行い、構成員は役割分担をすること。
- (ウ) 共同事業体の代表者及び構成員は、他の共同事業体の代表者及び構成員になることができない。
- (エ) 応募申込書（様式2）については代表者のみ提出することとし、共同事業体結成届出書（様式3）の提出もすること。誓約書（様式6）については、代表者及び構成員共に各社押印の上、提出すること。

6 スケジュール

- | | |
|----------------|--------------------------------|
| (1) 実施要領配布 | 2024年5月20日(月) |
| (2) 登録申込 | 2024年5月20日(月)から6月3日(月)17時00分まで |
| (3) 質問受付 | 2024年5月20日(月)から6月3日(月)17時00分まで |
| (4) 質問回答 | 2024年6月10日(月)頃 |
| (5) 企画提案書の提出期限 | 2024年7月2日(火)17時00分まで（必着） |
| (6) プレゼンテーション | 2024年7月上旬（予定） |
| (7) 選考結果通知 | 2024年7月中旬（予定） |

7 参加手続に関する事項

(1) 登録申込について

- ① 受付期間 2024年5月20日（月）から6月3日（月）17時00分まで
- ② 下記内容を後述の「13 書類の提出先・企画提案に関する問い合わせ先」に記載のメールアドレス宛に電子メールにより送付の上、併せて電話連絡を行うこと。
 - ・ 件名：「神戸港震災メモリアルパーク展示改修業務」（登録申込）
 - ・ 本文：応募予定事業者の事業者名、住所、代表者氏名、連絡先（電話番号、メールアドレス、担当者名）

※登録申込を行っていないものによる企画提案は受け付けません。

(2) 質問及び回答について

- ① 受付期間 2024年5月20日（月）から6月3日（月）17時00分まで
- ② 質問票（様式1）を作成し、後述の「13 書類の提出先・企画提案に関する問い合わせ先」に記載のメールアドレス宛に電子メールにより送付すること。
件名：「神戸港震災メモリアルパーク展示改修業務」（質問票送付）
- ③ 質問に対する回答は、6月10日（月）頃に登録申込をしたメールアドレス宛に送付する。回答内容は実施要領及び仕様書を補足する効力を持つものとする。

※登録申込を行っていないものによる質問は受け付けません。

8 提出書類等

(1) 提出書類

- ① 応募申込書（様式2）
- ② 共同事業体結成届出書（様式3）※共同事業体での応募時のみ
- ③ 事業者概要書（様式4）
- ④ 同種業務実績書（様式5）
- ⑤ 誓約書（様式6）
- ⑥ 企画提案書（任意様式（表紙：様式7））
 - A 4版の任意様式とするが、以下については必ず記載すること。
 - (ア)実施方針
本業務の実施方針、業務実施にあたっての課題認識、業務手順等についての基本的な考え方を記載すること。
 - (イ)実施体制
本業務にかかる人員体制、スケジュール案を提示すること。
 - (ウ)各業務の実施方法
仕様書に定める業務内容について提案すること。
 - a 老朽化した施設本体の改修
 - b 新たな展示の企画設計・制作設置
 - c 多言語対応
- ⑦ 見積書（任意様式）
実施に要する費用の詳細な内訳が分かるように記載すること。
- ⑧ 神戸市入札参加資格者として登録のないものが応募する場合は、「法人登記簿謄本（又は登記事項全部証明書）」、「納税証明書その3の3（法人税と消費税及び地方消費税）」、「滞納がないことの証明書（市税）」及び「神戸市契約等からの暴力団関係者排除に係る誓約書」

※提出に係る注意事項

日本語、横書き、フォントサイズ10.5ポイント以上で記載することとし、分かりやすい資料とすること。

(2) 提出部数

- ・ ①応募申込書、②共同事業体結成届出書、③事業者概要書、④同種業務実績書、⑤誓約書、⑧法人登記簿謄本（又は登記事項全部証明書）、納税証明書その3の3（法人税と消費税及び地方消費税）、滞納がないことの証明書（市税）及び神戸市契約等からの暴力団関係者排除に係る誓約書
1部
- ・ ⑥企画提案書、⑦見積書
正本1部、副本9部
※正本は社名入りの表紙をつけること。副本は、提案者が特定できないよう、全てのページにおいて社名及び社名を類推させるロゴ等を一切記載しないこと。
- ・ 企画提案書を収録したCD-R（PDF形式）
1部
※PDF形式については正本・副本ともに提出すること。

- (3) **受付期間**
2024年5月20日（月）から2024年7月2日（火）17時00分まで（必着）
- (4) **提出方法**
窓口への持参又は書留等による郵送に限る。
※持参による場合は、事前に電話連絡をすること。
- (5) **その他**
提出後に、提案内容について本市から問い合わせることがある。

9 評価基準

以下の審査項目・審査基準で総合的に評価を行う。

審査項目		審査基準	配点
業務遂行能力	実施体制	業務を実施するにあたり、提案事業の企画・実施について専門的知見と経験を備え、その執行に十分な組織体制であるか。	15
企画提案内容	業務目的の理解	本業務の目的を理解しているか。	5
	スケジュール	適切なスケジュールであるか。	5
	実現可能性	老朽化した施設本体の改修、新たな展示の企画設計・制作設置、多言語対応について、それぞれの業務内容を具体的に示しているか。	25
	独自性・発信力	本施設の特徴を活かし、市民や観光客の心に残る提案であるか。	35
費用の妥当性		提案内容に対する見積金額が適切であるか。	5
地元企業の受注機会		地元企業（本社が神戸市内）または準地元企業（本社が神戸市内にないが、支店等が神戸市内にある）であるか。	10

10 選定方法等

(1) 選定方法

- ① 本企画提案の審査については選定委員会において行い、評価基準に沿って企画提案書の審査を行う。
- ② プレゼンテーション
 - (ア) 開催日時
2024年7月上旬(予定)
 - (イ) 場所
ポートアイランドビル会議室(神戸市中央区)
 - (ウ) 内容
企画提案書等によるプレゼンテーション及び質疑応答(20~30分程度を予定)
※説明は本業務に携わる者(責任者又はこれに準ずる者)が行うこと。
※開催日時の詳細については、本市から連絡する。
- ③ 審査の結果、全体評価点の合計が最も高い事業者を選考する。なお、評価点が最も高い事業者が複数いる場合は、企画提案内容(審査項目)の得点が高い方とする。企画提案内容(審査項目)の得点と同点の場合は、独自性・発信力(審査項目)の得点が高い方とし、その得点も同点の場合は、くじ引きとする。
- ④ 60点を最低点とし、60点未満の事業者は失格とする。
- ⑤ 応募者が多数のときは、提出された企画提案書等を事前審査し、プレゼンテーション審査へ進める応募者を5組程度まで選考する場合がある。

(2) 失格事由

次のいずれかに該当した場合は、選考対象から除外する。

- ① 選定委員に対して、直接、間接を問わず、故意に接触を求めること。
- ② 他の応募者と企画提案の内容又はその意思について相談を行うこと。
- ③ 事業者選考終了までの間に、他の応募者に対して企画提案の内容を意図的に開示すること。
- ④ 提出書類に虚偽の記載を行うこと。
- ⑤ その他選考結果に影響を及ぼす恐れのある不正行為を行うこと。

11 その他

業務にあたっては、以下の資料を提供する。

神戸港震災メモリアルパーク整備展示工事竣工図(1997年7月)

※上記資料は登録申込した者に対し配布する。

12 結果通知・公表

全ての応募者に結果を通知するとともに、神戸市ホームページ上で公表する。神戸市ホームページには、選定した事業者名と評価点、他の応募者の評価点を掲示する。

13 書類の提出先・企画提案に関する問い合わせ先

住所：〒650-0046

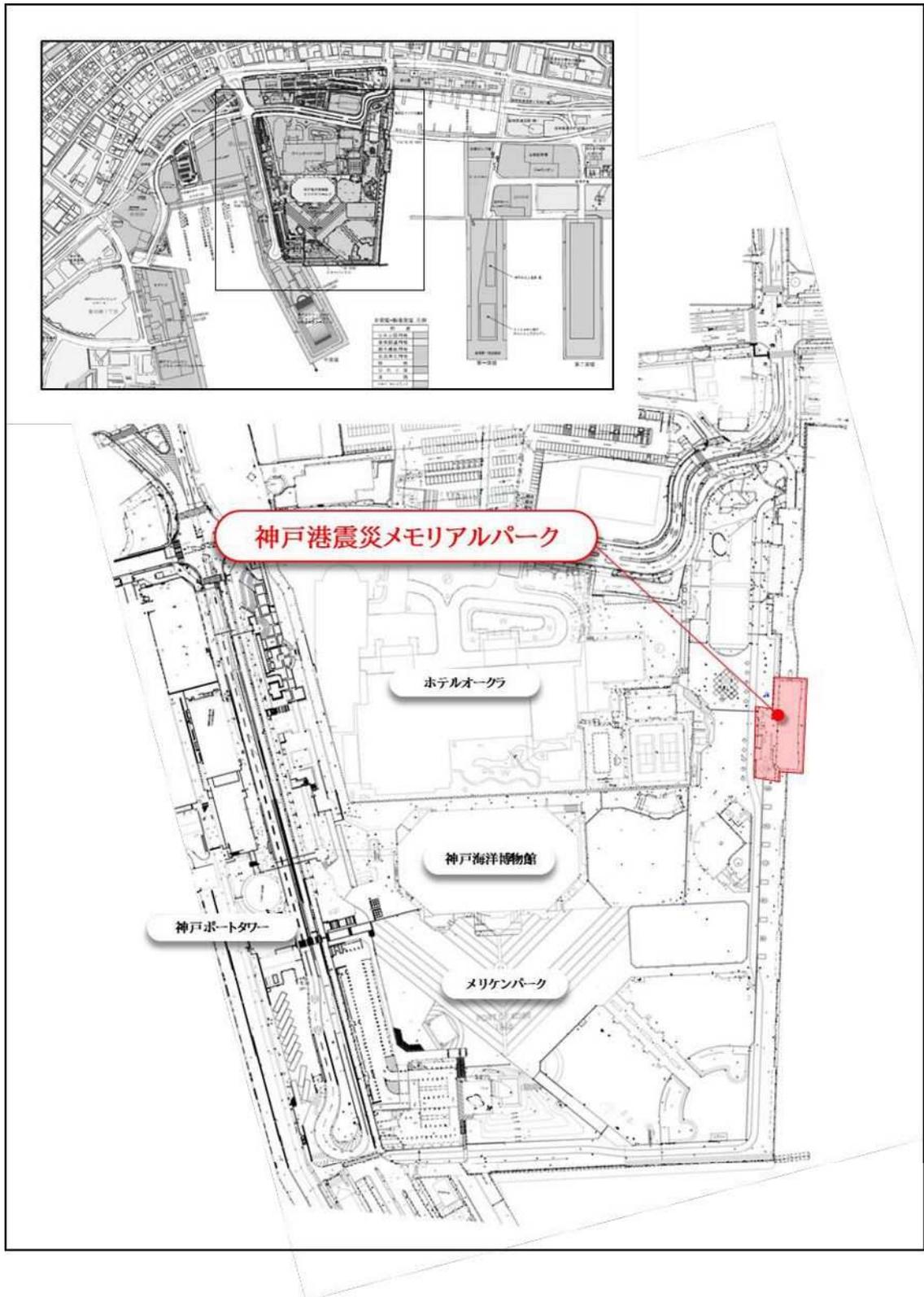
神戸市中央区港島中町4-1-1 ポートアイランドビル2F

神戸市港湾局ウォーターフロント再開発推進課：北川、福山

Eメールアドレス：memorial_park@office.city.kobe.lg.jp

電話：078-595-6306 ※受付時間 平日9:30~12:00、14:00~17:00

【位置図】



神戸港 震災メモリアルパーク



神戸港震災メモリアルパーク



神戸ポートタワー



メリケンパーク

神戸港震災メモリアルパーク

平成7年（1995年）1月17日午前5時46分、明石海峡付近を震源地とするマグニチュード7.3の兵庫県南部地震が発生し、死傷者数50,229人、被害棟数639,686棟という未曾有の被害を受けました。（平成23年1月現在）この神戸港震災メモリアルパークは、メリケン波止場の一部を被災したままの状態で保存するとともに、神戸港の被災状況やその復興の過程を中心に、大震災の教訓と港の重要性、さらに国内外の多くの人々が一体となって港の復旧、復興に努めた様子を後世に伝えることを目的としてつくられました。

なお、この事業はモーターボート特別競走の収益金から拠出された阪神・淡路大震災復興支援資金の助成を受けて行われました。

メモリアルパークの概要

メリケン波止場の被災部の内、約60メートルの区間をそのままの形で保存し、周囲には回廊を設けて、市民が見学できるよう整備。あわせて、被災部保存の背景に休憩所と一体となった展示スペースを整備し、神戸港の被災状況、復旧の過程、復興計画等を広く一般市民に伝えていくものです。

また、阪神・淡路大震災復興支援資金の助成を得て実施した各種事業を明示し、あわせてメモリアルパークのシンボルとして神戸港の復興を記念するモニュメントを設置。近接する神戸海洋博物館では、港に関する震災の記録、復興の記録、その他関連資料を収集、保管しています。



施設概要

- けい留施設の被災部保存 延長約60m 幅約15m
- 見学用通路兼展示スペース 巾1.5m～3.0m 延長150m
- 広場スペース 180㎡
- 休憩施設及びモニュメント等
- 屋外展示施設

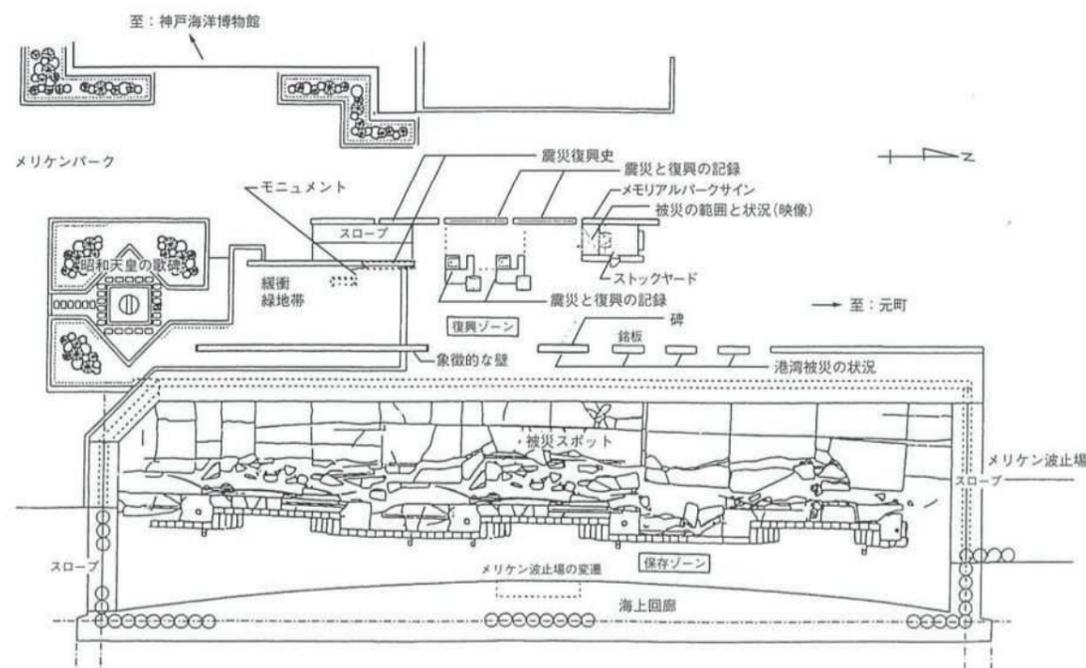
メモリアルパークの展示構成

神戸港震災メモリアルパークは「保存ゾーン」と「復興ゾーン」の二つのゾーンにより構成。二つのゾーンの境界には曲線を持った象徴的な壁を配し、被災空間である「保存ゾーン」を日常的な公園とは異なった雰囲気を持つ特別な空間として整備しました。

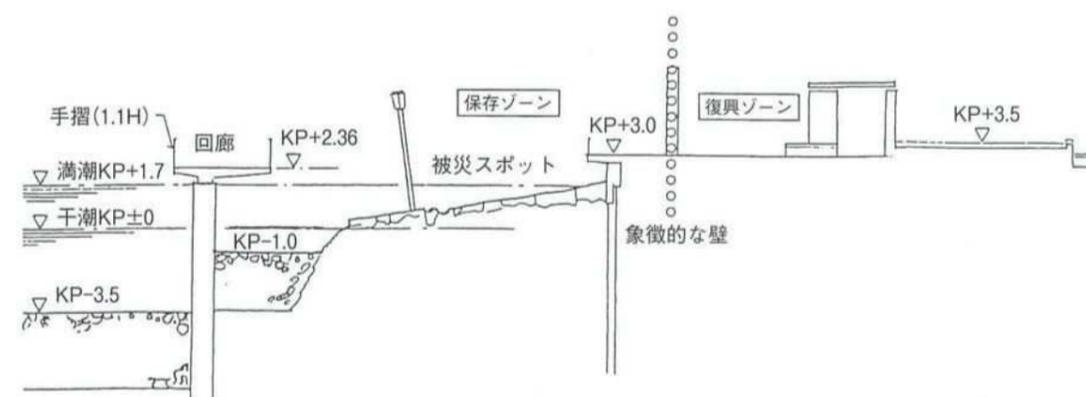
「保存ゾーン」は、神戸港の被害の大きさを目で見える形で残し、被災状況を伝えています。このゾーンは、震災のおこった事実と時間等をデザイン化して、このメモリアルパークの意義を紹介する碑、メリケン波止場の被災部の一部を保存、回遊しながら見学する海上回廊を設け、港湾の被災状況の生々しさを体験することができます。

「復興ゾーン」は、神戸港の震災が与えた影響の大きさを、映像や写真などを利用して伝えるとともに、復興の過程を紹介しています。このゾーンは、震災時に港が果たした役割、震災から復興への道のりの二つのコーナーと震災から力強く復興する神戸港の新たな船出を、象徴的な船の帆に表現したモニュメントなどから構成されています。

神戸港震災メモリアルパーク平面図



神戸港震災メモリアルパーク東西断面図(略図)



KP:神戸港修築工事零位

■位 置 JR「元町駅」下車、南へ700m
メリケンパーク北東部

■お問い合わせ 神戸港「U」パークマネジメント共同事業体

☎078 (321) 0085

メリケン波止場の変遷

慶応3年12月7日（1868年1月1日）、神戸港は世界に門戸を開きました。そして、慶応4年閏4月2日（1868年5月23日）鯉川尻に造られた長さ18.2m、幅10.9mの小さな波止場は、第三波止場と名づけられ、この近くにアメリカ領事館があったことから通称「アメリカ領事館前波止場」と呼ばれ、それがなまって「メリケン波止場」になりました。また、「万国波止場」と呼ばれた時期もあり、波止場の基部の碑には「万国波止場」と刻まれています。この波止場と中突堤間の海面（10.6ha）を埋立て、昭和62年（1987年）4月29日に総面積15.6haの「メリケンパーク」がオープンしました。



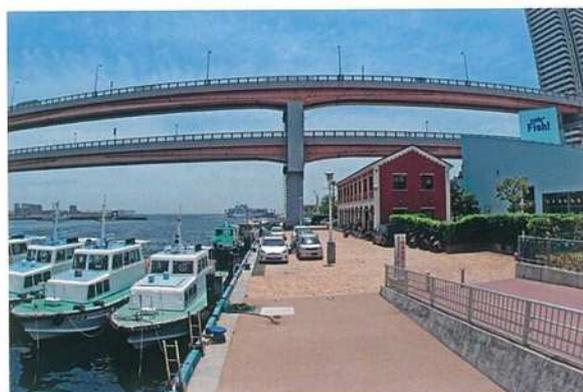
明治中期のメリケン波止場



明治末期のメリケン波止場



昭和4年頃のメリケン波止場



現在のメリケン波止場

メリケンパーク

メリケン波止場と中突堤の間（10.6ha）を埋立て、1987年4月完工した「メリケンパーク」は、ミナト神戸が誇るウォーターフロント緑地。総面積15.6ha。（中突堤含む）水際線の石畳の遊歩道をはじめ、ミナトの鼓動が伝わる展望広場、芝生広場、桜並木、噴水…。さらには、神戸海洋博物館や、ホテル、レストラン、フィッシュダンス音楽練習場、レストハウス、コーヒーショップ、また映画の碑等の興味深いモニュメントなどが立地。ミナトの情緒あふれるメリケンパークは、多くの観光客や若者達でにぎわいをみせています。

また、先の大震災で被災したメリケン波止場の一部を保存した神戸港震災メモリアルパークが1997年7月完工。社会学習の場として利用されています。

